

# 事業報告書

第19期事業年度

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

国立大学法人東京学芸大学

# 目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
1.	国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	1
2.	沿革	2
3.	設立に係る根拠法	2
4.	主務大臣（主務省所管局課）	3
5.	組織図	4
6.	所在地	5
7.	資本金の額	5
8.	学生の状況	5
9.	教職員の状況	5
10.	ガバナンスの状況	5
11.	役員等の状況	6

### Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析 . . . . .	9
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等 . . . . .	13
3. 重要な施設等の整備等の状況 . . . . .	13
4. 予算と決算との対比 . . . . .	14

### Ⅳ 事業に関する説明

1. 財源の状況 . . . . .	14
2. 事業の状況及び効果 . . . . .	14
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策 . . . . .	19
4. 社会及び環境への配慮等の状況 . . . . .	19
5. 内部統制の運用に関する情報 . . . . .	19
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 . . . . .	20
7. 翌事業年度に係る予算 . . . . .	22

### Ⅴ 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明 . . . . .	23
-------------------------	----

2. その他公表資料等との関係の説明	・・・	24
--------------------	-----	----

## I 法人の長によるメッセージ

東京学芸大学は、明治6年に東京府小学校教則講習所として創設されて以来、人権を尊重し、すべての人々が共生する社会の建設と世界平和の実現に寄与するため、豊かな人間性と科学的精神に立脚した学芸諸般の教育研究活動を通して、高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む有為の教育者を養成する大学として、140年以上に渡って全国の教員の主要な養成機関としてその役割を果たすとともに、歴史と伝統を培ってきた。

第4期中期目標期間において本学は、教育を通してより良い社会への変革を主導する全国的拠点大学として、「先進的な取組を支え、新たな先進的な取組の創出を推進する組織マネジメント」により、「個人の幸福と社会の持続的発展に貢献できる教育者を養成」、「日本の学校教育の最先端化を先導する研究及び研修を実施」、「広く国内外において教育に関する研究成果を発信」することを目標とし、令和4年3月に指定を受けた教員養成フラッグシップ大学として、令和4年度には先端教育人材育成推進機構を設置し、先端的な研究を行うなど、積極的な活動を行った。（具体的な活動内容については「IV事業に関する説明」を参照。）

上記活動を推進する一方で、大学の基盤的財源となる運営費交付額は年々減少しており、更に新型コロナウイルス感染症への対応や、光熱費の高騰等、大学の経営環境としては厳しい状況にあり、令和4年度には外部機関と連携した人的・財政的投資を積極的に活用した研究を推進するとともに、小金井地区土地貸付事業を開始、下馬地区についても遊休地の貸し付けを行うため、公募を開始するなど、本学が掲げる目標に向け、財政基盤の強化に取り組んでいる。

## II 基本情報

### 1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等 [基本理念]

当法人は、「人権を尊重し、すべての人々が共生する社会の建設と世界平和の実現に寄与するため、豊かな人間性と科学的精神に立脚した学芸諸般の教育研究活動を通して、高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む有為の教育者を養成すること」を目的として掲げている。世界規模で社会の持続可能性が問われる中で、日本の教員・教育支援者養成の中核的大学として、国民の期待に応え、有為の教育者を養成することを使命とする。

### [基本目標]

当法人は、これまでも初等・中等教育における様々な教育実践や教科教育に関わる有為の教育者を養成してきた教育の総合大学であるが、第4期中期目標期間においては、教育を通してより良い社会への変革を主導する全国的拠点大学として、次の四つを目標とし、大学経営を行っていく。

- (1) 個人の幸福と社会の持続的発展に貢献できる教育者を養成  
教学 IR の成果を活用して、社会から求められている資質・能力を育成するため、エビデンスベースで教育活動及び入学者選抜の改善に取り組む。  
学部については、現代的教育課題に自律的・主体的に取り組むことのできる教員及び教育支援者を養成するため、教育組織を整備し、カリキュラム改訂を行う。  
教職大学院及び修士課程については、令和元年度の組織再編の成果を検証し、より効果的な教育内容とするため、カリキュラムの見直しを行う。
- (2) 日本の学校教育の最先端化を先導する研究及び研修を実施  
令和元年度に設置した教育インキュベーションセンターにおいて、外部資源を活用した研究及び研究成果の活用を推進するとともに、教育に関する社会課題を解決し、社会変革につながる研究を行う。  
現職教員研修においては、学校現場の課題に先導的に対応する内容のコンテンツを充実させ、現職教員の資質・能力向上に貢献する。
- (3) 広く国内外において教育に関する研究成果を発信  
教育委員会や学校、企業等のステークホルダーとの対話の場を積極的に設け、本学の教育研究活動を発信するとともに、様々なネットワークを通じて、本学及び日本の教育に関する研究成果を国内外に発信する。
- (4) 先進的な取組を支え、新たな先進的な取組の創出を推進する組織マネジメント  
ステークホルダーからの意見を経営改善に活かしていくことや具体的改善へ繋げていく自己点検・評価の実施、戦略的な人員の配置等を通じた人的資源の効果的活用などの取組により、効果的な組織マネジメントを行う。

## 2. 沿革

- 明治 6年 (1873年) 東京第一師範学校の前身である東京府小学校教則講習所を設置  
明治41年 (1908年) 東京第二師範学校の前身である東京府豊島師範学校を設置  
大正 9年 (1920年) 東京青年師範学校の前身である東京府立農業教員養成所を設置  
昭和13年 (1938年) 東京第三師範学校の前身である東京府大泉師範学校を設置  
昭和24年 (1949年) 東京学芸大学学芸学部を設置  
昭和41年 (1966年) 学芸学部を教育学部に改称、大学院教育学研究科（修士課程）を設置  
昭和63年 (1988年) 教育学部に新課程を設置  
平成 8年 (1996年) 大学院連合学校教育学研究科（博士課程）を設置  
平成 9年 (1997年) 大学院教育学研究科（修士課程）に夜間大学院（総合教育開発専攻）を設置（現在は昼夜開講制に移行）  
平成19年 (2007年) 特殊教育特別専攻科を特別支援教育特別専攻科に改称  
平成20年 (2008年) 大学院教育学研究科に専門職学位課程（教職大学院）を設置

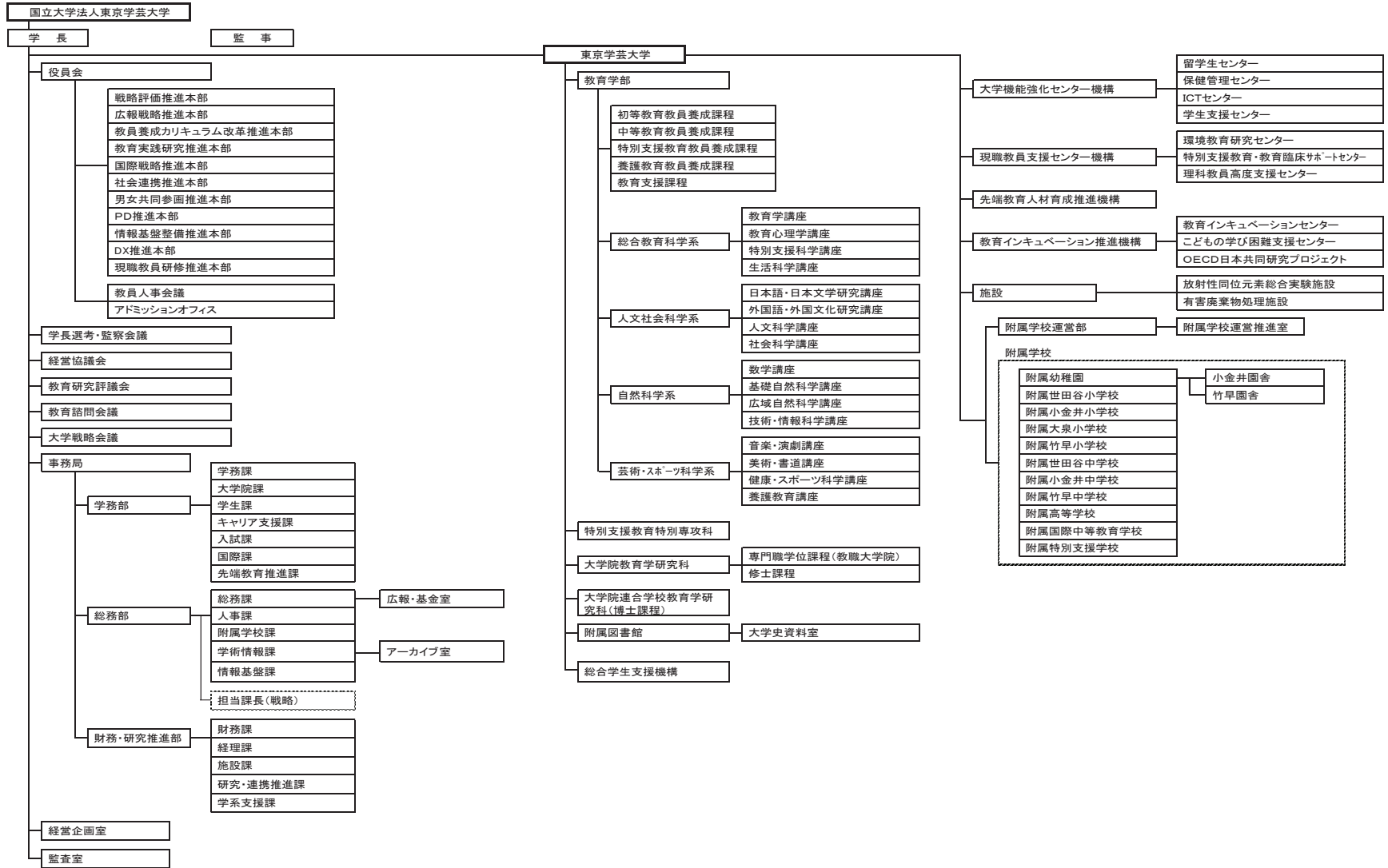
3 . 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5 . 組織図





## 6 . 所在地

東京都小金井市  
附属学校 東京都世田谷区  
東京都練馬区  
東京都文京区  
東京都東久留米市

## 7 . 資本金の額

164,788,065,321 円 (全額政府出資)

## 8 . 学生の状況

総学生数	5, 164人
学士課程	4, 375人
修士課程	238人
博士課程	169人
専門職学位課程	366人
特別支援教育特別専攻科	16人

附属学校児童・生徒 5, 417人

## 9 . 教職員の状況

大学教員	724人 (うち常勤 260人、非常勤 464人)
附属学校教員	468人 (うち常勤 344人、非常勤 124人)
職員	364人 (うち常勤 214人、非常勤 150人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で8人(1%)減少しており、平均年齢は46.2歳(前年度46.2歳)となっている。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者15人、民間からの出向者は0人である。

## 10 . ガバナンスの状況

### (1) ガバナンスの体制

当法人では、学長のもとに学長の意思決定や業務執行をサポートする者として、理事(外部理事を含む)・副学長、学長特別補佐、学長補佐を置いている。理事・副学長の職務分担、学長特別補佐及び学長補佐制度は、規程として整備し、それぞれが学内組織及び会議体の長として配置され、学長のリーダーシップのもと大学運営を行っている。また、国立大学法人法に則り、学長のもとに役員会、経営協議会、教育研究評議会を置くとともに、大学運営上の重要案件について、役員会や経営協議会、教育研究評議会等で基本方針を策定する際の、事前の基本的な方向性の協議や、役員会や経営協議会、教育研究評議会等で承認された方針に基づいて、重要施策の基本的な進め方を協議する会議体として大学戦略会議が置かれている。また、「教員の人事に関し、学長を補佐し、学長のリーダーシップの発揮を推進する」ものとして役員会の下に教員人事会議が、「教育・研究に係る予算の配分に関する基本的事項を検討する」ものとして教育研究評議会の下に予算専門委員会が置かれ、十分な検討のもとに資源配分がなされる体制が整っている。

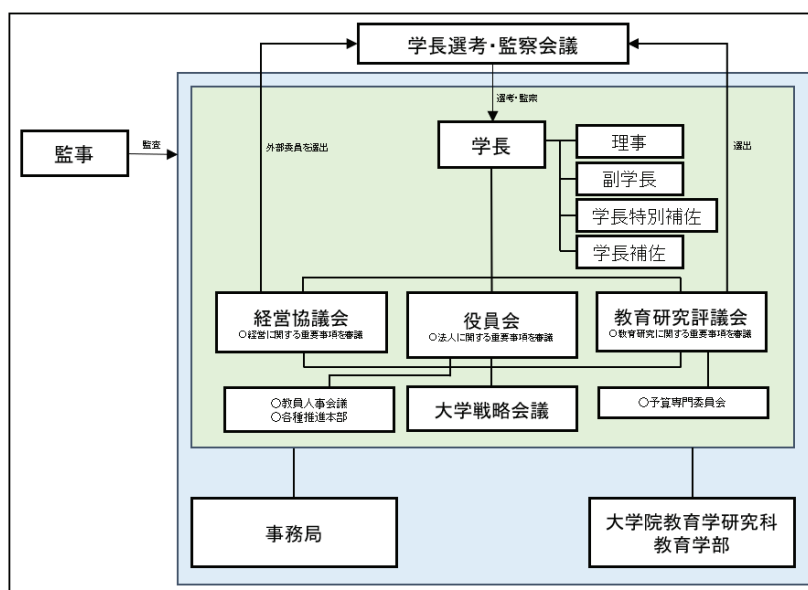
教学運営については、学部・大学院担当の副学長を配置するとともに、教務委員会、全学教室主任会、大学院教育学研究科運営委員会を設置し、定期的開催を行っており、教育・研究機能等を強化するための協議を常に行うことができる体制が整っている。各会議体の権限と責任は規程により明確になっている。

内部統制に関しては、統括する組織を役員会とし、各理事を内部統制担当役員、部局等に

は内部統制推進責任者を置き、部局等の長をもって充てることとしている。また、職員の責務としてモニタリング及び報告の義務を課しており、中期目標・中期計画に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、本学のミッションを有効かつ効率的に果たすために整備・運用する仕組みを整えている。

学長の選任においては、学長選考・監察会議を設置し、経営協議会

の学外委員及び教育研究評議会の評議員から選出された委員により、選出が行われ、選考した学長の職務が適切に遂行されているかの評価を含めて、毎年度、業務執行状況の確認を行い、確認結果を公表している。



## (2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は上述のとおり、役員会、経営協議会、教育研究評議会を置き、役員会では法人に関する重要事項を、経営協議会においては経営に関する従業事項を、教育研究評議会においては教育研究に関する重要事項を審議している。

また、役員会の下には戦略評価、広報戦略、教員養成カリキュラム改革、教育実践研究、国際戦略、社会連携、男女共同参画等、各分野に関する推進本部を設置し、それぞれを理事、副学長が本部長となることにより学長のリーダーシップのもと、迅速な意思決定に繋げている。

さらに学長と理事・副学長間での情報共有の場として、毎週学長・副学長等連絡会を開催し、常に学長と理事・副学長間での方向性の確認や情報の共有を行っている。

### 1.1. 役員等の状況

#### (1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	國分 充	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	昭和63年4月 東北大学教育学部助手 平成 3年4月 金沢大学教育学部助教授 平成11年4月 東京学芸大学教育学部 助教授 平成15年4月 東京学芸大学教育学部教授 平成22年4月 東京学芸大学教育学部 総合教育科学系長併任 (～平成26年3月) 平成26年4月 東京学芸大学理事 (～令和2年3月)

<p>理事 (兼副学長) (全体統括・総務担当)</p>	中島裕昭	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	<p>昭和63年9月 早稲田大学第一・第二文学部 助手 平成 2年4月 岐阜大学教養部講師 平成4年10月 東京学芸大学教育学部講師 平成11年2月 東京学芸大学教育学部 助教授 平成19年5月 東京学芸大学教育学部教授 平成28年4月 東京学芸大学理事 (～令和4年3月)</p>
<p>理事 (兼副学長) (教育・学生担当)</p>	佐々木 幸寿	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	<p>昭和59年4月 岩手県立公立学校教員 平成18年4月 信州大学全学教育機構 助教授 平成20年10月 東京学芸大学教育学部 准教授 平成23年4月 東京学芸大学教育学部 教授 平成28年4月 東京学芸大学副学長併任 (～令和2年3月) 令和 2年4月 東京学芸大学理事 (～令和4年3月)</p>
<p>理事 (兼副学長) (非常勤) (研究・社会連携担当)</p>	松田 恵示	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	<p>平成元年4月 大阪教育大学教育学部 附属池田中学校教諭 平成 3年4月 学校法人大手前女子大学 専任講師 平成10年4月 岡山大学教育学部助教授 平成16年10月 東京学芸大学教育学部 助教授 平成22年4月 東京学芸大学教育学部 教授 平成28年4月 東京学芸大学副学長併任 (～令和2年3月) 令和 2年4月 東京学芸大学理事 (～令和4年3月) 令和 4年4月 国立青少年教育振興機構 理事(非常勤) 令和 4年4月 学校法人親和学園学事顧問</p>
<p>理事 (非常勤) (大学経営・産学協働担当)</p>	山沢 清人	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	<p>昭和45年4月 東北大学工学部助手 昭和54年4月 信州大学工学部講師 昭和55年7月 信州大学工学部助教授 平成5年10月 信州大学工学部教授 平成18年6月 信州大学工学部長 平成21年10月 信州大学長 (～平成27年9月) 平成28年4月 信州大学工学部特任教授 (～令和2年3月) 平成28年6月 (株)八十二銀行 社外監査役 令和 2年4月 東京学芸大学理事(非常勤) (～令和4年3月)</p>

<p>理事 (非常勤) (連携・特命事項担当)</p>	<p>竹原 和 泉</p>	<p>令和4年4月1日 ～令和6年3月31日</p>	<p>平成13年4月 横浜市教育委員会 生涯学習推進嘱託員 (～平成17年3月) 平成17年4月 横浜市立東山田中学校 コミュニティハウス館長 (～平成29年3月) 平成23年6月 中央教育審議会 教育振興基本計画部会・教育制度分科 会・生涯学習分科会臨時委員 (～平成27年2月) 平成24年4月 特定非営利活動法人 まちと学校のみらい代表理事 平成27年3月 中央教育審議会初等中等 教育分科会・生涯学習分科会 専門委員 (～平成29年2月) 平成27年 4月 横浜市立東山田中学校ブ ロック学校運営協議会会長 (～令和3年3月) 平成28年4月 独立行政法人 国立青少年教育振興機構評価委員 平成29年3月 中央教育審議会初等中等 教育分科会教員養成部会 臨時委員 (～令和3年2月) 平成30年4月 文部科学省 コミュニティ・スクール推進員 令和 2年4月 神奈川県立あおば支援 学校学校運営協議会会長 令和 3年4月 横浜市 市民協働推進委員会委員 令和 3年6月 学校法人桐蔭学園評議員</p>
<p>監事 (非常勤)</p>	<p>見 上 一 幸</p>	<p>令和2年9月1日 ～令和6年8月31日</p>	<p>昭和50年5月 宮城教育大学教務職員 (附属理科教育研究施設) 昭和57年10月 フォン・フンボルト給費 研究員 (西ドイツ、ミュンスター大学) 平成元年4月 宮城教育大学助教授 (附属理科教育研究施設) 平成6年11月 宮城教育大学教授 (附属理科教育研究施設) 平成12年4月 宮城教育大学 附属環境教育実践研究センター長 平成17年4月 宮城教育大学附属小学校長 平成18年8月 宮城教育大学学長特別補佐 平成19年4月 宮城教育大学総務担当理事 ・副学長 平成24年4月 宮城教育大学学長 (～平成30年3月) 平成31年4月 尚綱学院大学総合人間 科学系特任教授 令和元年5月 仙台ユネスコ協会会長 令和元年12月 日本ユネスコ国内委員 令和3年6月 日本ユネスコ協会連盟理事</p>

監事 (非常勤)	森本周子	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成12年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) TMI 総合法律事務所 (～平成30年12月) 平成14年9月 南カリフォルニア大学 ロースクール (平成15年5月 LL.M 取得) 平成15年8月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所(ロンドン) 勤務(任期1年) 平成16年1月 ニューヨーク州弁護士資格取得 平成17年4月 第二東京弁護士会子どもの権利委員会委員 (平成28年度委員長) 平成21年6月 日本弁護士連合会 国際室囑託(任期3年) 平成23年4月 東京都子どもの権利擁護 専門員(任期1年) 平成28年6月 日本弁護士連合会子どもの権利委員会委員 平成31年4月 坪井法律事務所 東京都内の自治体スクールロイヤー 令和 4年9月 東京都内の自治体子どもの権利救済委員
-------------	------	------------------------	--

(2) 会計監査人の氏名又は名称

EY 新日本有限責任監査法人

### III 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表(財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	168,080	168,623	169,301	169,139	169,277
負債合計	8,856	9,624	10,130	9,369	4,084
純資産合計	159,224	158,999	159,170	159,185	165,193

※百万単位未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

(以下の表も同様)

※令和4年度に負債合計が大きく減少しているのは、会計基準の改訂に伴い資産見返負債が廃止されたためです。

## ② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産	164,607	長期繰延補助金等	200
土地	148,951	引当金	
減損損失累計額	—	退職給付引当金	17
建物	29,597	流動負債	3,854
減価償却累計額等	△19,228	運営費交付金債務	362
構築物	3,124	預り補助金	11
減価償却累計額等	△1,948	寄附金債務	594
工具器具備品	2,818	前受金	506
減価償却累計額等	△2,273	預り金	725
その他の有形固定資産	3,566	未払金	1,652
無形固定資産	61	その他の流動負債	12
その他の固定資産	40		
		負債合計	4,084
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	4,388	資本金	
その他の流動資産	179	政府出資金	164,788
		資本剰余金	△6,600
		利益剰余金	7,005
		その他の純資産	—
		純資産合計	165,193
資産合計	169,277	負債純資産合計	169,277

## (資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は前年度比137百万円(0.1%) (以下、特に断らない限り前年度比) 増の169,277百万円となっている。主な増加要因としては現金及び預金が468百万円(12.0%) 増の4,388百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が減価償却等により383百万円(3.6%) 減の10,368百万円となったことが挙げられる。

## (負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は5,284百万円(56.4%) 減の4,084百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金債務が未使用額の生じたことにより362百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前受授業料等の前受金が52百万円(9.9%) 減の477百万円となったこと、会計基準の改訂に伴い前年度末に5,952百万円だった資産見返負債が廃止され0円となったことが挙げられる。

## (純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は5,422百万円(3.4%) 増の165,193百万円となっている。主な増加要因としては、積立金が累積したことにより264百万円(47.9%) 増の816百万円となったこと、会計基準の改訂に伴い資産見返負債を臨時利益へ計上したことで当期未処分利益が5,603百万円(957.0%) 増の6,189百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金が減価償却相当累計額等の増加により445百万円(7.2%) 減の▲6,600百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	12,162	12,839	12,420	12,629	12,299
経常利益	12,841	13,056	12,856	12,637	12,468
当期総損益	233	269	479	585	6,189

※令和4年度に総損益が大きく増加しているのは、会計基準の改訂に伴い資産見返負債を臨時利益に計上したためです。

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	12,299
業務費	11,864
教育経費	2,013
研究経費	247
教育研究支援経費	250
人件費	9,233
その他	119
一般管理費	412
財務費用	0
雑損	21
経常収益（B）	12,468
運営費交付金収益	7,826
学生納付金収益	3,379
寄附金収益	585
補助金収益	191
施設費収益	41
その他の収益	443
臨時損益（C）	5,745
目的積立金取崩額（D）	274
当期総利益（当期総損失）（B－A＋C＋D）	6,189

※当年度と前年度の金額を併記することも可

（経常費用）

令和4年度の経常費用は330百万円（2.6%）減の12,299百万円となっている。主な増加要因としては、教職員の退職者が増加したこと等に伴い教員人件費が133百万円（1.9%）増の7,055百万円となったこと、職員人件費が17百万円（0.8%）増の2,112百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和4年度の経常収益は169百万円（1.3%）減の12,468百万円となっている。主な減少要因としては、運営費交付金の繰り越し等に伴い運営費交付金収益が132百万円（1.7%）減の7,826百万円となったこと、補助金事業が終了したことに伴い、補助金収益が136百万円（41.5%）減の191百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況により経常利益が161百万円(1,950.9%)増の169百万円となったこと、会計基準の改定に伴い臨時利益が5,467百万円(1,964.5%)増の5,745百万円となったこと、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる目的積立金取崩額が24百万円(8.3%)減の274百万円となったことから、令和4年度の当期総損益は5,603百万円(957.0%)増の6,189百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	493	459	847	194	634
投資活動によるキャッシュ・フロー	△121	143	△233	△1,520	△506
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	—
資金期末残高	3,125	3,728	4,342	3,019	3,148

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	634
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,108
人件費支出	△9,111
その他の業務支出	△356
運営費交付金収入	8,188
学生納付金収入	3,132
受託研究収入	17
共同研究収入	26
受託事業収入	76
寄付金収入	477
補助金等収入	184
その他の業務収入	109
国庫納付金の支払額	△2
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△506
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	—
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	128
VI 資金期首残高(F)	3,019
VII 資金期末残高(G=E+F)	3,148

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは440百万円(227.1%)増の634百万円となっている。主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が524百万円(19.9%)減の2,108百万円となったこと、人件費支出が139百万円(1.5%)減の9,111百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)



令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,014百万円(66.7%)増の△506百万円となっている。主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が1,361百万円(70.3%)減の△573百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動はありません。

#### (4) 主なセグメントの状況

##### ① 教育学部・研究科セグメント

教育学部・研究科セグメントは、教育学部、教育学研究科(修士課程、専門職学位課程)、連合学校教育学研究科(博士課程)及び特別支援教育特別専攻科により構成されており、そのいずれにおいても、高い知識と教養をそなえた創造力と実践力に富む有為の教育者を養成することを目的としている。

教育学部・研究科セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益2,064百万円(当該セグメントにおける業務収益比35.4%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,018百万円、研究経費241百万円、一般管理費31百万円となっている。

##### ② 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、5地区(小金井地区・世田谷地区・竹早地区・大泉地区・東久留米地区)に立地している小学校(4校)、中学校(3校)、高等学校(1校)、中等教育学校(1校)、特別支援学校(1校)及び幼稚園(1園、ただし、園舎は小金井、竹早の2か所)の11校園で構成されている。各校園ともに、様々な教育的課題に関する拠点校・モデル校として優れた教育を行っているだけでなく、本学学部・大学院学生の教育実習の場として、さらには保育・教育に関する実践的・先導的な共同研究の場としても重要な役割を果たしている。

附属学校セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益3,692百万円(当該セグメントにおける業務収益比83.5%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費884百万円、研究経費5百万円、一般管理費9百万円となっている。

#### 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益6,189百万円のうち、中期計画の剰余金の用途において定めた教育研究環境整備業務に充てるため、271百万円を目的積立金として申請している。

目的積立金取崩額274百万円は、退職手当に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた748百万円のうち256百万円について取り崩したものである。

#### 3. 重要な施設等の整備等の状況

##### (1) 当事業年度中に完成した主要施設等

附属国際中等教育学校運動場(取得価格156百万円)

##### (2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

附属小金井小学校改修(当事業年度増加額266百万円、総投資見込額1,815百万円)

##### (3) 当事業年度中に処分した主要施設等

令和4年度中に処分した施設等はありません。

##### (4) 当事業年度中において担保に供した施設等

令和4年度中に担保に供した施設等はありません

#### 4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	12,579	12,372	14,384	13,570	13,591	12,981	13,418	14,300	13,086	13,187	
運営費交付金収入	8,251	8,251	8,528	8,528	8,213	8,213	8,042	8,042	8,188	8,188	
補助金等収入	45	44	20	17	18	362	123	396	60	197	
学生納付金収入	3,526	3,258	3,490	3,200	3,456	3,007	3,405	3,195	3,377	3,132	
その他収入	756	818	2,344	1,823	1,902	1,397	1,845	2,666	1,460	1,669	
支出	12,579	12,208	14,384	13,176	13,591	12,459	13,418	13,834	13,086	12,602	
教育研究経費	11,987	11,660	12,398	11,934	11,928	11,220	11,937	12,136	12,025	11,424	
その他支出	591	547	1,985	1,242	1,662	1,239	1,480	1,698	1,061	1,178	
収入－支出	—	164	—	393	—	521	—	465	—	585	

#### IV 事業に関する説明

##### 1. 財源の状況

当法人の経常収益は 12,468 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 7,826 百万円 (62.8% (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 2,848 百万円 (22.9%)、その他 1,793 百万円 (14.4%) となっている。

##### 2. 事業の状況及び成果

###### (1) 教育に関する事項

令和4年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

###### ○ 海外日本人学校との連携

平成28年に、設置当初から本学との関係性が深いバンコク日本人学校(泰日協会学校)と連携協定を締結し、学生の派遣や学校教員の研修機能の充実など連携事業を進めていくこととしている。また、令和元年には、香港日本人学校(香港校・大埔校)とも連携協定を締結し、日本人学校との一層の連携協力が期待される。

###### 【大学推薦】

平成29年度から、本学学生、卒業・修了生を学内での選考ののち、バンコク日本人学校教員の現地採用枠として推薦・派遣している。令和4年度には14名(令和5年4月派遣)の派遣の内定を得た。応募数は緩やかな増加傾向にあり、応募者の質も向上してきている。

###### 【教育実習】

平成30年12月の教員免許法施行規則の改正により在外教育施設での教育実習が認められたことを受け、令和2年度からバンコク日本人学校及び香港日本人学校において教育実習を行うこととしている。令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策が緩和されたことにより、在外教育施設における教育実習(バンコク日本人学校2名)及び教員免許要件外の研究実習(香港日本人学校3名)の実施が初めて実現した。また令和5年度の実習生派遣について協定締結校と協議し、派遣に向けた環境が整うことを条件として派遣予定者の学内選考を行い、香港日本人学校香港校2名、香港日本人学校大埔校2名、バンコク日本人学校3名、計7名の実習生を決定した。

###### ○ 教育実習日誌をデジタル化したシステムの全附属実施

「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」(Plus-DX)事業の一環として開発し

た教育実習 DX のための教育実習日誌をデジタル化したシステム「教育実習日誌 e ポートフォリオ」(略称：実習ポートフォリオ) のプロトタイプ版の試験利用を令和 3 年度に行い、そのプロトタイプを改良したうえで、令和 4 年度に各附属学校園で実施した全ての教育実習において実習ポートフォリオを試行した。利用者を対象としたアンケート調査では、教育実習日誌作成の負担軽減につながったほか、実習生、指導教員からのコメントや助言の即時性が高まることにより、授業等の準備がしやすかった等、概ね良好な結果が得られた。アンケート結果を基にさらなる改良を重ね、令和 5 年度からの本格導入に向けた準備を進めていくこととしている。

○ 東京学芸大学学生のための教職志望向上のための総合対策会議

令和 3 年 4 月学長の下に設置された「東京学芸大学学生のための教員志望向上のための総合対策会議」における提言の着実な実施を目指し、本格的に取り組みを開始した。

その中でもキャリア支援については以下の事項に取り組み、学内の教員就職率向上に対する意識醸成ならびに就職相談の利用率向上の成果をあげた。

・教職員、学生を対象とした「教員就職に向けた研修会」の開催

教員採用試験対策を専門とする時事通信出版局による講話や教員就職率向上に資する取組みを積極的に行っている教室の事例を他教室に紹介。加えて、収入・福利厚生視点から教員の魅力を示した動画の制作・配信等を行った。

・就職相談の利用率向上

教員採用試験準備に早期に着手させることを目的とした「受験対策計画表」の作成、計画表に基づく特命教授(教員就職相談担当)との面談を行い、延べ 1, 180 名の学生が参加した(11 月～3 月の相談件数 昨年度比 975 件増)。

その他「授業等に関する改善」、「入試改革」等総合的に対策を講じている。

○ 教員養成フラッグシップ大学の取組

令和 4 年 3 月 9 日に文部科学大臣から「教員養成フラッグシップ大学」に指定された。

教員養成フラッグシップ大学は、文部科学省が創設した新しい仕組みで、「令和の日本型学校教育」を担う教師の育成を先導し、教員養成の在り方自体を変革していくためのけん引役としての役割を果たす大学を文部科学大臣が指定する。

本学の構想は、「令和の日本型学校教育」を担う教師に共通に必要な創造的な資質・能力を育成するため、「子供と教師が共に新たな社会を創造していく学校教育の実現」をテーマに、先導的プログラムの研究開発、成果の普及展開、教職課程に関する制度改善への提言を行う機能を「先端教育人材育成推進機構」を核として構築し、持続的に教育者養成の在り方を探究するものである。

令和 4 年度は、令和 5 年度新カリキュラムの開始に向け、教員養成フラッグシップ大学で目指す 2 つの人材像と、そのために教師として伸ばしていく 5 つの資質・能力に対応させた先導的な教職科目(フラッグシップ大学特例を活用する科目) 5 科目の開発を進めるとともに、学生自身が、自己分析と大学が求める資質能力との対話に基づき、自ら学びのテーマを設定し履修計画を立てる「自律型カリキュラムデザイン」の制度設計を行った。

(2) 研究に関する事項

令和 4 年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

○ 先端教育人材育成推進機構の設置

Society5.0 に向けた教員養成・現職教員研修・教育支援人材育成のニーズに対応するため、先導的な教育プログラムの研究開発、教師教育の高度化システムの開発を進める拠点としての機能を果たし、国内外のネットワークを通じた教員養成のナショナルセンターとして、その成果を広く展開することを目的に、令和 4 年度に先端教育人材育成推進機構を設置した。

同機構は、教育研究開発の企画立案を担う機構本部に、連携大学、教育委員会、民間企業等のステークホルダーが構成メンバーとなる「リエゾンチーム」を置く組織体制の下、その時々々の学校・教育課題等に応じて柔軟に編成する課題対応型の「ユニット」が研究開発を推進し、次世代の教育界を牽引できる資質・能力を備えた教育者の育成・確保を目指すものである。

令和4年度は、8つのユニットを編成し、研究開発に着手するとともに、先導的な教職科目（フラッグシップ大学特例を活用する科目）の開発も開始した。リエゾンチームには、令和4年度末までに、関東・東北の全ての都県（13自治体）と3つの政令指定都市、及び「次世代教育人材育成のための大学コンソーシアム」に参加・協力する7つの大学・学部が、それぞれ参画した。また、将来的な政策提言につなげるため、機構内にプロジェクトを立ち上げ、「教員需給と教員採用に関するシンポジウム」を実施し、客観的なデータを基に「教師不足」問題の本質や真の要因を分析し、将来的な需給推計のモデル構築について考える機会とした。

#### ○ 東アジア教員養成国際コンソーシアム事業の推進

本学に日本語圏の事務局を置く「東アジア教員養成国際コンソーシアム（ICUE）」は、東アジア地域の教員養成系大学・学部47大学（令和5年3月現在）が加盟し、10年を超える活動を進めている。

令和4年度は、第16回東アジア教員養成国際シンポジウムを、令和4年10月29日に中国の西南大学が担当となり、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響によりオンライン（Zoom）で開催した。午前の全体会では本学の國分学長が来賓挨拶を行い、午後の分科会では本学教員が研究発表を行った他、加盟大学の参加者から、各国における教員養成の実態に即した研究発表が行われた。

また、全体会の後に開催された国際コンソーシアム運営委員会において、令和5年度の第17回シンポジウムの日本開催の大枠について承認され、シンポジウムで扱うべきテーマについて、今後のコンソーシアム発展に向けての活動内容について、意見交換が行われた。また、令和6年度の第18回シンポジウムについては、韓国が開催国となることを確認した。

なお、令和5年度の第17回シンポジウムは、共に国際コンソーシアム運営委員会の構成大学で国内コンソーシアムの責任幹事校でもある大阪教育大学と共同開催となる。シンポジウム開催に向けて、4回オンライン（Zoom）での打合せを持った他、共同で国内加盟大学への意向調査を実施するなど、準備を進めている。

#### ○ こどもの学び困難支援センターでの取組

本センターホームページを開設して支援事例等フリーアクセス資料を集積・公開するとともに、日立製作所と共同研究を進め、学校外におけるこどものリアルな情報を集積・類型化して学校教員が容易に活用できる「(仮称)集積・類型化プラットフォーム」の実証研究を行い、有意な類型化が可能であること、教育委員会・教員等へのプレゼンテーション&評価ヒアリングにより、その有益さを立証した。

また、3つの研究フィールド（不登校・こどもの貧困・虐待）の研究結果及び校内支援体制と学校地域協働の取材成果をもとにオンデマンド教材『「チーム学校」と多職種協働』を制作し、合わせて大学院生に対して教材視聴と教材評価アンケートを実施して次年度以降の活用・教材改訂にむけたエビデンスを収集した。

#### (3) 社会貢献に関する事項

令和4年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

#### ○ 東京都教育委員会との高大接続事業

平成31年3月に東京都教育委員会と連携協定を締結し、「高大接続改革プログラム」を推進している。5年計画の4年目である令和4年度は、昨年度から実施している①セミ

ナー、②チーム・エデュケーション、③ワークショップに加え、今年度が初である④本学留学生による異文化交流会、⑤本学学生による小金井市立緑小学校での学習ボランティア活動の支援を実施した。

上記各事業の成果として、①②講義を通して教職を目指す生徒の意欲を高めたこと、③本学教職大学院生との対話や体験的な活動を通じた学びの場を創出したこと、④留学生との交流を通して生徒の異文化への関心を高め、多様性への理解が生まれたこと、⑤生徒が学習支援活動において学生の学習指導を参考にしながら、直接児童と触れ合う機会を得られたこと等が挙げられる。

#### ○ 学校法人辻料理学館との連携協力に関する協定の締結

令和4年3月31日、本学と学校法人辻料理学館は連携協定を締結し、お互いのリソースを教育研究に生かし合うとともに、「食と環境」をテーマとしたこれからの教育と社会のあり方について研究と実践を推進している。また、この取り組みを推進するにあたり、キャンパス内に辻調理師専門学校の新たな教育研究拠点を誘致した。

国立の教育者養成大学のキャンパスを有効活用し、専門学校をキャンパス内に誘致するとともに実社会との連携を見据えて教育研究を広げる試みは全国初のこととなる。環境教育研究センターと辻料理学館との連携による「食と環境」オンライン公開セミナーを6回開催した。教員と教育支援者の養成を目的とする我が国の基幹大学である本学は、今後も教育の観点から未来を切り拓くために、先導的な試みを今後も進めていく。

#### ○ DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業

##### 1. プログラムの概要・目的

学校教育・教育支援課程を持つ本学と教員免許非取得者を学校現場に送り出す就職支援においてすでに多大な実績を有する「認定特定非営利活動法人 Teach For Japan (以下「TFJ」)」との連携により、教育人材および組織人材としての基礎的能力を身に付け、その後も成長し続けることのできる資質能力を育成し教育現場に導くプログラムを開発・実施した。TFJで開発され、各地の教育委員会で高い実績を有する「教職免許を持たない者を対象とした教育プログラム」と、本学の教育・教育支援人材養成プログラムおよび本学附属学校を活用した「教育人材実習」を組み合わせ、失業者を中心に、教育人材としての資質・能力と社会人基礎力を身に付けて現場に送り出すための、新たなリカレント教育プログラムを開発した。

本プログラムは、社会人の受講しやすい環境づくりや各自の希望に合った学びを提供するため、教職・教育支援職への就職・転職を目指す120時間の教育課程（教育イノベーション推進人材育成プログラム）と主に教育支援職への就職・転職を目指す72時間の教育課程（教育支援協働推進人材育成プログラム）を開設し、いずれも教員免許取得の有無に関わらず学べるプログラムとした。また、受講者はプログラム修了時に本プログラムの修了証を授与されるとともに、教育支援人材認証協会子ども支援士の認証を受けることができ、プログラム修了後は、連携する教育委員会管下の学校において教員、学習支援やICT支援員、ALT、学童支援員、放課後教室指導員として就職・転職することを目指した。教育人材育成のための新たなリカレント教育モデルを構築するとともに、新たな教育人材のキャリアパスと働き方を示し、今後も横展開させることによって大きな取り組みとして発展させ、教育人材の創出による学校現場での多忙化や人材不足等の社会的な課題の解決をも目指した。

##### 2. プログラムの実施結果

##### ①教育イノベーション推進人材育成プログラム

《受講者数》

〔目標〕20名 ⇒ 〔実績〕21名参加、15名修了

プログラム開始時には目標を上回ったが、新型コロナウイルス感染症流行に伴う家庭・仕

事の都合により修了者は15名となった。

《授業科目》

- ・教育・教育支援基礎科目（20時間）・・・「教育・教育支援基礎」「学校支援の現状と課題」「子どもと家庭・地域」
- ・現場実習（22時間）・・・「教育改革実習」
- ・教育・教育支援資質能力科目（72時間）・・・「学習科学」「脳神経科学」「総合演習」「学習支援実習」
- ・キャリア支援科目（6時間）・・・「キャリア形成」

《受講生の評価》

〔目標〕プログラム実施時の肯定的評価80%以上 ⇒〔実績〕肯定的評価100%

プログラム修了時に受講生にアンケートを実施したところ、本事業の総合評価として「大変満足」「満足」を合わせると100%であった。

## ②教育支援協働推進人材育成プログラム

《受講者数》

〔目標〕20名 ⇒〔実績〕20名参加、19名修了

プログラム開始時には目標を満たしたが、新型コロナウイルス感染症流行に伴う家庭・仕事の都合により修了者は19名となった。

《授業科目》

- ・教育・教育支援基礎科目（12時間）・・・「教育・教育支援基礎」「学校支援の現状と課題」「子どもと家庭・地域」
- ・現場実習（22時間）・・・「教育改革実習」
- ・教育・教育支援資質能力科目（34時間）・・・「学習科学」「脳神経科学」「総合演習」
- ・キャリア支援科目（4時間）・・・「キャリア形成」

《受講生の評価》

〔目標〕プログラム実施時の肯定的評価80%以上 ⇒〔実績〕肯定的評価89%

プログラム修了時に受講生にアンケートを実施したところ、本事業の総合評価として「大変満足」「満足」を合わせると89%であった。

## 3. プログラムで習得できた能力と就職・転職先等の出口

プログラムを修了すると、「こども支援士」に申請することができるが、今回のプログラムを通じて、22名の受講者から「こども支援士」への申請があった。

また、就職・転職先については、両プログラムともに学校支援員・ICT支援員、ALTや、学童保育指導員、放課後子ども教室指導員等への入職を目指すとともに、教員免許取得者や特別免許・臨時免許の取得による教員就職を目指す者もいた。さらに、教育関連分野の企業・NPOへの就職、起業などの教育支援職としてのキャリアアップを目指す者もいた。

プログラムを通して教育に関する基礎知識、教育・学校における業務に必要な知識および技能、情報活用の基盤となる知識およびデジタルリテラシーと、継続し成長し続けるための資質・能力（児童・生徒指導力、対人理解力、コミュニケーション力、コンフリクト調整対応力、課題発見力、対応力）を身に付けることで、教育人材として活躍し、学校現場での多忙化や人材不足等の社会的な課題を解決することが期待される。

## ○現職教員研修推進本部シンポジウム

「教員免許更新制の発展的解消」を受け、「新たな教師の学びの姿」を実現するために教育委員会や大学はどのような役割を果たすべきか検討するため、令和4年9月27日『「新たな教師の学びの姿」実現に向けた教育委員会と大学の役割について』と題して、文部科学省、東京都教育委員会、学校管理職の協力を得てオンラインによるシンポジウムを開催した。

シンポジウムには166名の参加があり、全国的にいち早く「新たな教師の学びの姿」実

現のための教育委員会と大学の連携の在り方を模索することができた。今後、シンポジウムの成果を踏まえ、本学における新たな研修推進体制の構築を進めていく。

#### ○ 学校図書館司書教諭講習

毎年文部科学省から委託を受け、学校図書館司書教諭講習を実施している。学校図書館司書教諭講習は、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成するためのもので、1科目30時間の講習を5科目開設している。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を実施したうえで5科目全てを対面で開設し、52名が修了した。加えて、参加大学からの一括申請63大学・1,001名、個人による書類参加117名、計1,170名（教員781名、学生389名）の申請があり修了証書の発行を行った。

### 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

#### (1) リスク管理の状況

当法人では、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価するとともに、定期的に自己点検・評価を実施し、当該リスクへの適切な対応を可能にするための業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスクへの対応に努め、以下の取組を行っている。

- 一 リスク管理に係る事務を統括する部署の設置
- 二 把握したリスクを低減するための検討
- 三 把握したリスクに対する評価の定期的かつ継続的な見直し
- 四 把握したリスクに関する広報の体制及び広報における留意事項の整理

#### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

##### ① 研究に係るリスクについて

- 一 内部牽制機能による研究費の適正な経理を行う
- 二 研究不正の防止
- 三 知的財産の保護

##### ② 情報システムに係るリスクについて

- 一 情報セキュリティの確保に関する規程の整備その他情報漏えいの防止に係る取組を推進
- 二 個人情報の保護に関する規程を整備し、個人情報の適切な管理にあたり必要とされる取組を着実に実施するとともに、取組の実施状況に関する点検を定期的に行う

### 4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、毎年度環境報告書を作成し、公表しています。

(環境報告書2022年度版へのリンク)

<https://www.u-gakugei.ac.jp/jouhou/01/04.html#k17>

### 5. 内部統制の運用に関する情報

当法人の内部統制については、内部統制を統括する組織や内部統制推進責任者の役割等を規定している「内部統制に関する規程」を制定し、運用体制を公表している。同規程において、内部統制を統括する組織を役員会とし、運用状況を適切に見直す役割を明確にしている。

(東京学芸大学内部統制に関する規程)

当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

① 日常のモニタリング

各業務において役職員の自己点検・評価を行った。

② 独立的评价

監査室による内部監査（附属学校預り金、科学研究費補助金関係、人事給与関係）並びに監事による監査（各課のヒアリング）を行った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	0	8,188	7,826	0	7,826	362

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	79
	資本剰余金	0
	計	79
		①業務達成基準を採用した事業等：「教育人材育成の先端的な研究開発・普及を先導する大学としての拠点機能整備」 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：47 （人件費：27、業務委託費：5、保守費：4、その他の経費：11） ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、費用発生により収益化  ①業務達成基準を採用した事業等：「一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備」 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：20 （消耗品費：19、その他の経費：1） ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、費用発生により収益化  ①業務達成基準を採用した事業等：その他の事業 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：7 （消耗品費：3、修繕費：2、その他の経費：2） ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：3 ③運営費交付金収益化額の積算根拠



			業務達成基準を採用している事業等については、費用発生により収益化
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	7,160	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：7,160 (人件費：6,927、奨学費：66、その他の経費：167) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容数が定員超過率を上回った相当額(2百万円)を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	0	
	計	7,160	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	586	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：586 (退職手当：500、光熱水費：85) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務586百万円を収益化。
	資本剰余金	0	
	計	586	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		0	該当なし
合計		7,826	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分 151	「学生支援センター関係施設等改善充実事業」 運営費交付金債務残高：14 ・本業務については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 「教育研究環境緊急整備事業」 運営費交付金債務残高：50 ・本業務については、翌々事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌々事業年度で収益化する予定である。 「大学運営DX推進事業」 運営費交付金債務残高：29 ・本業務については、翌事業年度において計

			画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 「設備省エネ化緊急対策事業」 運営費交付金債務残高：18 ・本業務について、計画に対する達成率が10%となり、90%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものである。 「設備マスタープラン推進事業」 運営費交付金債務残高：36 ・本業務について、計画に対する達成率が19%となり、81%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものである。 「附属学校教育設備整備事業」 運営費交付金債務残高：2 ・本業務について、計画に対する達成率が28%となり、72%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものである。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を上回った相当額として繰越したものである。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	208	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	362	

## 7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	12,965
運営費交付金収入	8,002
補助金等収入	103
学生納付金収入	3,384
その他収入	1,476
支出	12,965
教育研究経費	11,701
その他支出	1,264
収入－支出	0

翌事業年度のその他収入のうち、72百万円は学校財産貸付料収入によるものである。また、その他支出のうち、500百万円は附属小金井小学校校舎改修事業によるものである。

## V 参考情報

### 1. 財務諸表の科目の説明

#### ① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

#### ② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

#### ③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付
---------	-----------------------------------

キャッシュ・フロー	金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

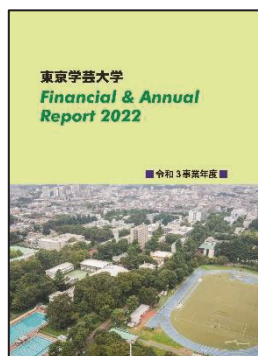
## 2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



### ①大学案内

大学案内については、東京学芸大学概要、学校教員養成課程・教育支援課程の特色、卒業後の進路、取得可能な免許・資格、キャリア（教職・教育支援職）支援、学生生活支援といった情報が載っている。当資料は当法人のホームページより請求することができる。（有料）



### ②財務レポート

財務レポートについては、各事業年度の主な取組、貸借対照表・損益計算書等の財務諸表の概要、財務指標の分析といった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに毎年11月頃に掲載している。

以上